

地域計画

策定年月日	令和 年 月 日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	串間市 (45207)
地域名 (地域内農業集落名)	三ヶ平地区 (三ヶ平)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	15.51 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	15.51 ha
② 田の面積	0.00 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	15.51 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.72 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	2.52 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.21 ha
(備考)遊休農地面積 - ha (うち1号遊休農地 - ha、2号遊休農地 - ha) ⑤は、地区内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

三ヶ平地区は、串間市の北部に位置し、農地開発事業で整備した畑を中心に食用甘藷、葉たばこ、ごぼう、飼料作物等の作付が行われているが、水田においては小区画・不整形、鳥獣被害の増加などで耕作放棄地が増加している。

また、担い手については認定農業者の確保できているが、10年後には担い手が減少することが懸念される。

【地域の基礎的データ】

農業者:9人(うち50歳代以下4人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)なし

主な作物:食用甘藷、葉たばこ、ごぼう、飼料作物

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

三ヶ平地区には、担い手への農地集積を図ることを目的として設立した「三ヶ平農地集積推進組合」、地区内の農地の保全を目的として設立した「三ヶ平農地保全組合」が存在しており、これらの2組織が連携を図りながら、担い手への農地集積及びその保全に取り組む。

また、三ヶ平地区には、高収益作物として食用甘藷、葉たばこ、ごぼうの作付けが行われているが、長引く「サツマイモ基腐病」の影響により食用甘藷の作付面積が減少している状況にある。その対応策として①持ち込まない(種芋の選別、苗床の消毒等) ②増やさない(輪作、排水対策等) ③残さない(収穫残渣の持ち出し等)を徹底するとともに、ドローンによる適期防除や抵抗性品種の導入等により、優良産地として維持・発展を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理事業の活用による担い手への農地集積・集約を基本としつつ、担い手の農作業に支障のない範囲で多様な経営体へ農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	91 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
平成30年度に実施した農地中間管理事業において、ある程度の団地化が図られている。今後も引き続き、三ヶ平農地集積組合が中心となって担い手への農地集積・集約を進め、団地面積の増加を目指す。(令和14年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用し、認定農業者を中心に農地の集積・集約化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地区内の農地については、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構に貸し付けし、その農地を担い手に集積・集約していく。
(3) 基盤整備事業への取組
三ヶ平地区については、農地開発事業により基盤整備を実施しているが、一部において排水対策が必要な畑があることから、農地耕作条件改善事業等の活用を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関・団体と連携を図りつつ、地区内の多様な経営体が農業経営を展開できるよう、三ヶ平農地集積組合及び三ヶ平農地保全組合がサポートを行う。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地区内担い手による作業受託(食用甘藷のドローン防除等)を進め、農作業の効率化等を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害防止対策については、電気柵の設置で被害防止を図るとともに、串間市猟友会との連携による駆除を進める。
- ③地区内でスマート農業に関する研修を行いながら、必要に応じて実践していく。
- ⑨農地の有効活用を図るため、排水対策を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		甘藷、ごぼう	1.30 ha	ha	甘藷、ごぼう	1.30 ha	ha	A	
認農		甘藷	0.83 ha	ha	甘藷	0.83 ha	ha	B	
認農		甘藷	0.57 ha	ha	甘藷	0.57 ha	ha	C	
認農		ごぼう	0.32 ha	ha		ha	ha	D	
認農		甘藷	0.25 ha	ha	甘藷	0.25 ha	ha	E	
認農		甘藷、ペビーハンズ	2.45 ha	ha	甘藷、ペビーハンズ	2.45 ha	ha	F	
認農		甘藷、葉たばこ	3.58 ha	ha	甘藷、葉たばこ	5.58 ha	ha	G	
認農		肉用牛、飼料	2.93 ha	ha	肉用牛、飼料	2.93 ha	ha	H	
認農		肉用牛、甘藷等	3.09 ha	ha	肉用牛、甘藷等	5.09 ha	ha	I	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		15.32 ha	0 ha		19.00 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1			
2			
3			

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

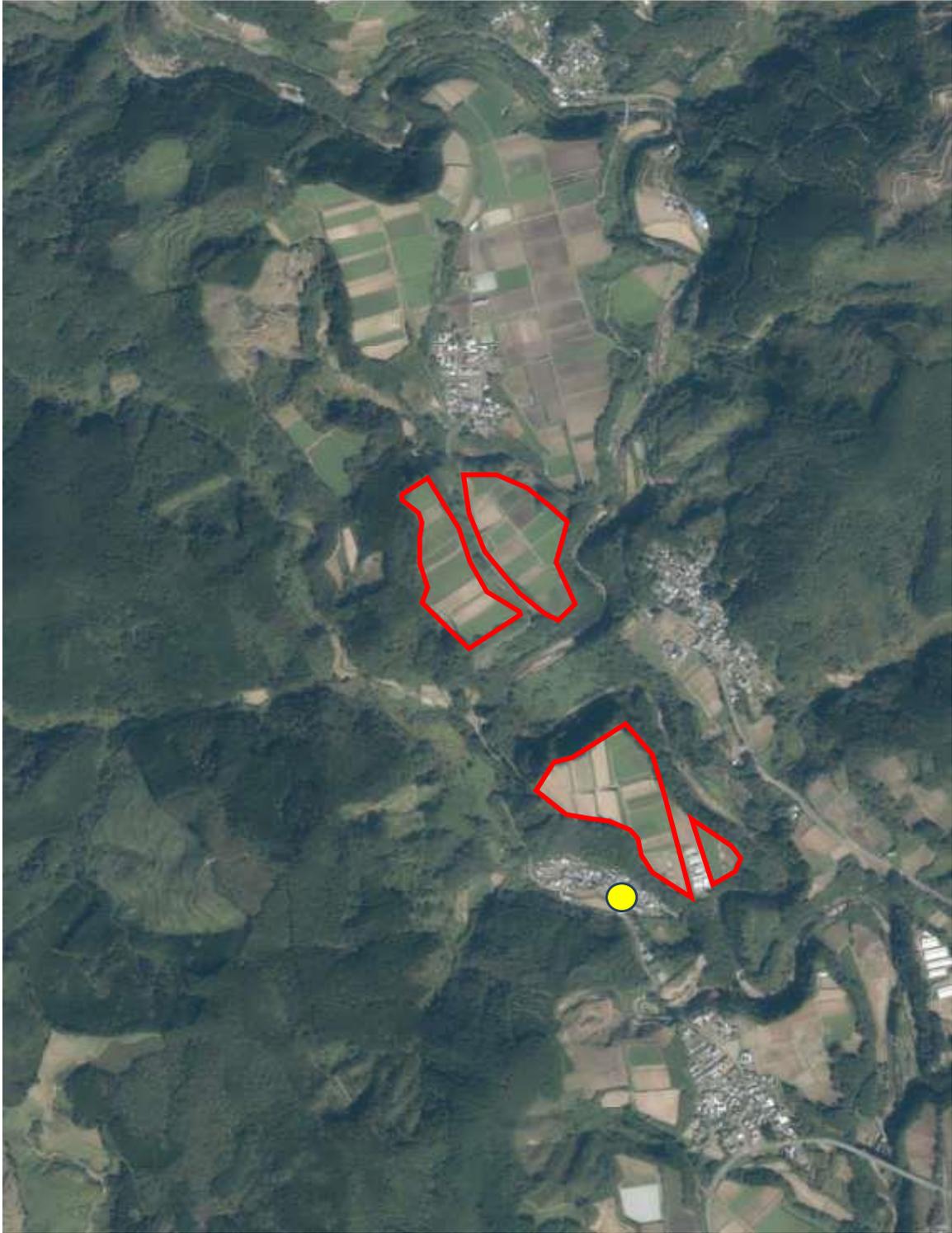
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

地域計画(三ヶ平地区)



凡例	
農業上の利用が行われる区域	
三ヶ平公民館	